

都道府県・ 政令指定都市名	千葉県
------------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局部課(室)名	総合企画部男女共同参画課
局部長名	(職名) 総合企画部長
課(室)長名	(職名) 男女共同参画課長
担当職員数	19 名 (専任 18 名、兼任 1 名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名称	千葉県男女共同参画推進本部	
設置年月日・根拠	平成 12 年 4 月 1 日 根拠: 千葉県男女共同参画推進本部設置要綱	
構成員 (役職名)	長: 知事 副: 副知事 メンバー: 出納長・7部長・教育長・県警察本部長等 計16名 幹事: 総合企画部長・総合企画部次長・関係課長 (計 84 名)	
活動状況	16年度 実績	1回(推進本部幹事会のみ開催)
	17年度 予定	2回程度

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等(例えば国の旧「男女共同参画審議会」に相当するもの)

会議の名称	千葉県男女共同参画推進懇話会(平成12年2月1日改称)	
設置年月日	昭和60年8月1日	
活動状況	16年度 実績	1回
	17年度 予定	2回
構成員	22 名 (女性 14 名、男性 8 名)	

4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成 年 月 ~ 年 月		
名称	千葉県男女共同参画計画 (基本計画:平成13年度~37年 事業計画:平成13年度~17年度)		
策定年月日	平成 13 年 3 月 日		
計画の進捗状況把握の有無	有	(公表 / 非公表 / 頻度 1 年に一度)	無
改定等の見直し	社会情勢の変化や現行計画の進捗状況を踏まえ、策定当初の段階から民間と行政が検討を進め、広く県民の意見を集約した計画を策定する。 (改定が予定されている場合、新計画の策定予定時期:平成 18 年 3 月)		

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名称		
	議会の可決日		
	公布日		
	施行日		
無の場合	どちらかに つけてください。検討中の場合はその状況をご記入ねがいます。	< 上程状況・検討状況 >	
		議会に上程中・上程予定	平成 年 月 議会
		制定等について検討中	平成 年度中 (月頃)
		制定に向けて検討中	
	その他検討中	あれば具体的に()	
	特に検討していない		

調査時点コード：審議会等委員の調査時点を選び、各欄にご記入ください。
「その他」を選択された場合にはこの欄の3に調査時点をご記入ください。

1	平成17年4月1日	2	平成17年5月1日	3	その他：平成 年 月 日
---	-----------	---	-----------	---	--------------

6 審議会等委員への女性の登用

目標値	17年度まで	30%	年度まで	%	年度まで	%
根拠	千葉県男女共同参画計画					
対象となる審議会等の範囲	県民や各種団体等の意見の反映や専門知識の導入等を図ることを目的とする。法律または法令により設置された附属機関および要綱・要領に基づいて設置された協議会・懇談会等で、「千葉県が設置する審議会等への女性登用促進要綱」において、対象審議会等として掲げるもの。					
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数(144)	うち女性委員を含む審議会等数(137)		
			延総委員等数(2198)	延女性委員等数(579)	女性比率(26.3)	
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数(34)	うち女性委員を含む審議会等数(34)		
			延総委員等数(625)	延女性委員等数(160)	女性比率(25.6)	
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	審議会等数(33)	うち女性委員を含む審議会等数(31)		
			延総委員等数(1148)	延女性委員等数(259)	女性比率(22.6)	
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数(9)	うち女性委員を含む審議会等数(7)		
			延総委員等数(74)	延女性委員等数(10)	女性比率(13.5)	
目標値以外の目標設定	すべての審議会等に女性が委員として参加するよう努める					
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 (公表・非公表) ・ 無 ・ 作成予定有				
	人材名簿が有る場合	掲載人数	638 人 (平成 17 年 4 月現在)			
		媒体:	紙			
		対応OS:				
その他	人材育成事業の実施の有無	有 ・ 無				
	委員の公募	有 ・ 無				
	その他(審議会等への女性登用に関する要綱を定め、登用促進を図っている)					

(*) 平成17年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、平成17年2月に内閣府が把握したもの(参照：別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード：管理職の調査時点を選び、下欄にご記入ください。
「その他」を選択された場合にはこの欄の3に調査時点をご記入ください。

1	平成17年4月1日	2	平成17年5月1日	3	その他：平成17年4月21日
---	-----------	---	-----------	---	----------------

7 女性公務員の採用・登用状況

(1) 管理職の在職状況

					調査時点コード	3
		管理職総数 (人) (A)	うち女性管理職 数(人) (B)=(C+D+E)	女性の割合 (%) (B/A)	女性管理職の内訳	
					部長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)
					課長クラス (人) (E)	
本庁	計	744	23	3.1	2	3
	うち一般行政職	386	18	4.7	1	2
支庁・ 地方 事務所	計	843	61	7.2	0	12
	うち一般行政職	204	3	1.5	0	0
再掲	警察本部	171	0	0.0	0	0

(2) 女性公務員の採用状況

平成16年4月1日～平成17年3月31日

	総数(人)	うち女性数(人)	女性比率(%)
上級	54	23	42.6
うち 警察本部	5	3	60.0
中級	39	28	71.8
うち 警察本部	10	4	40.0
初級	14	9	64.3
うち 警察本部	1	1	100.0

(3) 女性登用・採用のための措置

*実施しているものに を付けてください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標()
2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標()
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定	
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
6. その他(内容:)	

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	千葉県女性センター	(単独施設)	(複合施設)
設置年月日	平成8年11月1日(オープン 平成8年11月15日)		
管理・運営主体	都道府県・政令指定都市(担当部局:) 財団・公社(名称: 財団法人 千葉県青少年女性協会)		
職員数	常勤 6 人、非常勤 10 人	予算額	平成17年度 93,228 千円
主な事業	*実施しているものに を付し、主な事項を記入してください。		
男女共同参画・女性に関するもの	1. 広報啓発(主な事項: 女性センターフェスティバルの開催、情報誌の発行)		
	2. 調査研究(主な事項: 女性センター事業に対するニーズ調査)		
	3. 相談事業(主な事項: 女性問題に関する相談及びカウンセリングの実施)		
	4. 交流促進(主な事項: 女性団体によるワークショップ開催への支援等)		
	5. 国際交流(主な事項:)		
	6. 健康増進(主な事項: 女性の健康と心の問題に対する相談実施、講座の開設)		
	7. その他(主な事項: 情報の収集・提供)		

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	財団法人千葉県青少年女性協会	基金・基本財産額	1,000千円
設置年月日	昭和41年5月31日	出資者	千葉県
主な事業	*実施しているものに を付し、2の場合は主な事項を、3は名称を記入してください。		
男女共同参画・女性に関するもの	1. 男女共同参画・女性のための施設運営(前項に該当する施設)		
	2. 直接事業(施設運営に該当するものを除く。)		
	広報啓発(主な事項:)		
	調査研究(主な事項:)		
	相談事業(主な事項:)		
	交流促進(主な事項:)		
	国際交流(主な事項:)		
健康増進(主な事項:)			
その他(主な事項:)			
3. 市町村・民間団体補助事業(名称:)			

10 民間団体(女性団体等)との連携
地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携

*該当するものに を付してください。	
1. 民間団体の組織化()	
2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催	
3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供	
4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付	
5. 地方公共団体から民間団体への事業委託	
6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催	
7. その他(主な事項:)	

民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体 連絡協議会等 の結成の有無	有	名称等	加盟団体数
	無		会員数
ネットワーク活動	*実施しているものに を付してください。		
	1. 定例会議(情報交換会等)の開催		
	2. 機関誌の発行		
	3. 広報啓発パンフレット作成		
	4. その他(内容:)		
動向	最近の民間団体の動向について記入してください。		

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況

*該当するものに をつけてください。	
1. 担当者連絡会議を開催	
2. 市町村職員研修会を開催	
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催	
4. 関係情報の収集提供	
5. 審議会等女性登用の働きかけ	
6. 補助金等の交付	名称: 交付先:
7. その他(内容: 市町村担当課長会議の開催)	

12 広報・啓発、調査等

男女共同参画・女性に関する広報・啓発、調査等(平成17年度予定)

年次報告・広報誌等	男女共同参画白書 年1回発行(1,000部)		
テレビ、ラジオの番組提供等			
インターネットホームページ	有	アドレス	http://www.pref.chiba.jp/syozoku/b_dankyou/index.html
		情報内容	男女共同参画課の事業概要及び千葉県男女共同参画計画、普及啓発のための事業・イベント等のお知らせなど。
		情報発信元	男女共同参画課
	無	今後開設する予定 (予定有りの場合) 開設予定時期	有 ・ 無
その他の広報・啓発活動	メールマガジン(随時発行)		
調査・研究			

男女共同参画の視点からの広報・出版物のガイドライン等の策定状況

名 称	なし		
策定年月日	平成	年	月 日
(現在策定していない場合)今後の策定予定の有無	有 ・ 無		

13 職員研修の実績状況

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施 *実施しているものに をつけてください。

職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮 *実施しているものに を付けてください。

女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
研修受講職員の男女比を配慮
その他(内容:)

実施している男女共同参画・女性問題に関する職員研修の具体的内容 *記載欄が足りない場合は増やしてご記入ください。

研修名	対象者	人数	回数及び時間	内容	備考
職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等					
・ セクハラ相談員研修	セクハラ相談員	183 人	1回50分	相談機関におけるセクハラ相談	
・		人			
・		人			
男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れた一般職員研修					
・ 新任職員研修	新任採用職員	98 人	1回50分	男女共同参画の基礎知識	
・ 新任校長研修	新任校長	177 人	1回50分	男女共同参画社会基本法と学校教育	
・ 新任教頭研修	新任教頭	161 人	1回80分	男女共同参画社会基本法と学校教育	
・ 学校人権教育指導者研修	人権教育指導者	40 人	1回80分	男女共同参画社会基本法と学校教育	
・ 小・中・高校新任教務主任研修	新任教務主任	210 人	1回85分	男女共同参画社会基本法と学校教育	
・ 基本研修	25、30、25、40、45歳の職員	70 人	2回170分	男女共同参画社会の基礎知識	
・		人			
・		人			
職員を派遣している国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修					
・		人			
・		人			

14 担当局(部)課(室)所管の平成17年度男女共同参画・女性関係予算

事 項	16年度予算 (千円)		17年度予算 (千円)		備考
		構成比(%)		構成比(%)	
関係予算総額(施設整備費を除く)	23,312	100.0	239,676	100.0	
上記関係予算が一般予算総額に占める割合	0.0014	%	0.0148	%	
男女共同参画・女性のための施設整備費					
関係予算(施設整備費を除く)の内訳	* 記入欄が足りない場合は適宜増やしてご記入ください。ただし、その際は自動計算によって計算される小計欄・合計欄の計算式を調整願います。(計算式は消さないでください)				
1. 委員会・懇話会等の開催経費 (内訳)	486	2.1	955	0.4	
・ 女性に対する暴力対策アドバイザー会議	152	0.7			
・ 男女共同参画推進懇話会等	334	1.4	955	0.4	
2. 男女共同参画に関する条例・計画等の作成・ 改定経費 (内訳)	4,000	17.2	3,200	1.3	
・ 県民意識調査	4,000	17.2			
・ 千葉県男女共同参画計画等の策定			3,200	1.3	
3. フォーラム・シンポジウム等の開催経費 (内訳)	0	0.0	0	0.0	
4. 人材育成研修・啓発講座等の実施経費 (内訳)	495	2.1	404	0.2	
・ 人材育成のための研修	495	2.1			
・ DV職務関係者研修事業			404	0.2	
5. 市町村・民間団体補助 (内訳)	193	0.8	663	0.3	
・ 男女共同参画社会づくりネットワーク会議	73	0.3	71	0.0	
・ 市町村等男女共同参画担当者セミナー	120	0.5	120	0.1	
・ 男女共同参画担当行政ブロック会議	0	0.0	205	0.1	
・ DV被害者に係る民間支援事業			267	0.1	
6. 苦情処理、女性に関する相談に係る経費 (内訳)	0	0.0	127,847	53.3	H17より計上
・ 10. その他(女性センター事業に 含む)					
・ 専門相談事業			916	0.4	
・ 地域配偶者暴力相談支援センター			28,829	12.0	
・ 女性サポートセンター			98,102	40.9	
7. 広報活動経費 (内訳)	413	1.8	763	0.3	
・ 女性に対する暴力に関する広報・啓発	413	1.8	763	0.3	
8. 国際交流・海外派遣事業経費 (内訳)	0	0.0	265	0.1	
・ 国際交流、協力活動促進事業			265	0.1	
9. 男女共同参画・女性のための施設管理運営 経費 (内訳)	0	0.0	76,587	32.0	H17より計上
・ 青少年女性協会助成事業			76,587	32.0	
10. その他 (内訳)	17,725	76.0	28,992	12.1	
・ 千葉県女性センター事業	17,181	73.7	16,641	6.9	
・ 女性への暴力対策	372	1.6	943	0.4	
・ 職員意識調査	172	0.7	166	0.1	
・ 暴力根絶促進事業			4,992	2.1	
・ 管理経費			6,250	2.6	H17より計上

15 平成17年度実施予定行事

* 実施予定のあるものに をつけてください。

- | |
|------------------------|
| 1.委員会・懇話会の開催 |
| 2.フォーラム・シンポジウムの開催 |
| 3.人材育成研修・啓発講座 |
| 4.国際交流・海外派遣事業の実施 |
| 5.男女共同参画週間、暴力をなくす運動の実施 |
| 6.その他の行事 |

実施予定行事の内容			
上記の行事内容をご記入ください。欄が足りない場合には適宜増やしてご記入ください。			
名 称	時 期	参加者数	行事内容 等
1.委員会・懇話会 千葉県男女共同参画推進懇話会	未定	30名	次期千葉県男女共同参画計画及び千葉県DV防止・被害者支援基本計画(仮称)の策定
2.フォーラム・シンポジウム DV講演会	未定	未定	デートDVについて
3.人材育成研修・啓発講座 職務関係者研修	7月末	200名	市町村等担当者に対する基礎研修
地域DVセミナー	8月末～10月	未定	地域でのDV、虐待に関する研修
DV被害者支援ボランティア養成研修	9月～10月	20名	DV被害者支援に係るボランティア養成
4.国際交流・海外派遣事業			
5.男女共同参画週間、暴力をなくす運動 街頭キャンペーン	11月17日、22日	20～30名	千葉駅、柏駅での街頭キャンペーン
6.その他			